

# 令和2年 5月の 町内会だより

<http://kishine.net/>



岸根町町内会

2020年5月10日

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。手洗い、うがい、十分な睡眠・食事等で家族全員元気でこの危機を乗り越えましょう。

コロナ禍が続いております。緊急事態宣言が発せられて以来、行政よりの各種自粛要請もおおむね5月31日まで延長されました。

町内会として、感染予防の見地から町会運営を当面どのようにすべきかを5月7日理事会にていろいろと話し合いました。その結果次のとおり方針を定めましたのでご連絡いたします。



1. 5・6月の町内会活動は休止とする。  
組長会等定例的な会合はしない。
2. 広報物配布・回覧について5・6月はしない。  
「町内会だより」のみは町内会理事会メンバーが各組長宅へ配布し、組長さんには各戸配布（ポスティング）をお願いする。
3. 町会費の徴収は7月に依頼、8月徴収とする。
4. 総会については書面評決方式とし、7月案内配布  
8月集計、9月結果報告をする。
5. 正副ブロック長決め、組長さんの役割決め等は7月の組長会（実施予定です）にて行う。
6. 例年8月初頭に実施していた「納涼盆踊り大会」は中止とする。
7. その他「お知らせ」が生じた時は、表題にあります「岸根町うえぶ」にも載せますのでご覧下さい。

資源回収のうち「古布」はできる限りしばらく家庭保管をお願い致します。